

「医薬品の供給状況について」

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について、十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

変更する際は、患者様にご説明をいたします。ご不明な点がございましたら、医師にご相談ください。

【一般名処方とは】

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬を選択することができ、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

2024 年 6 月 1 日
医療法人社団ほたか会
群馬パース病院